

# うるま市議会

## だより

第10号

平成19年(2007)  
発行/12月10日



### 第2回 うるま祭り (龍神の宴 ~御龍舞伝説~)

#### 12月定例会開催のお知らせ

十二月三日(月)から  
二十一日(金)までの会  
期十九日間の予定で開  
催されます。  
議案説明、議案質疑、  
委員会審査、一般質問等  
が行われます。  
市民の皆様の傍聴を  
歓迎しております。な  
お、本会議傍聴席に限  
りがありますので、予め  
お知らせ致します。詳  
しい日程につきましては  
は、議会事務局まで問  
合わせ下さい。

#### 目次

一般質問	2
第26回定例会	15
第27回臨時会	15
第28回臨時会	15
行政視察報告	16
・企画総務委員会	・教育福祉委員会
・建設委員会	・市民経済委員会
未成年者の飲酒防止に関する宣言決議	16

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX098-973-8123

# 一般質問

(9月定例会)

9月定例会には、26名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。



田中直次

- 一、川崎ルーシ河(市道二〇二号線)の問題
- 二、年金未納による罰則問題について
- 三、国民健康保険問題について
- 四、予算問題について

## 一、川崎ルーシ河(市道二〇二号線)の問題

**質問** 川崎、栄野比地域の長年の願いである市道二〇二号線道路の拡張工事に早期に取り組んでいただきたい。

**答弁** 建設部長 本市としては陸軍貯油施設があり、災害時には危険な地区でもあることから、うるま市地域防災計画において、緊急避難道路として検討しているところでございます。検討内容としましては、平成二十年から平成二十二年までの第四回実施計画案において川崎ルーシ河線道路改良事業として位置づけをして、平成二十二年から平成二十六年までの五カ年計画で整備予定しているところでございます。

**二、年金未納による罰則問題について**  
**質問** 国民年金滞納者に対して国保保険証を交付せず、短期証に切り替える罰則を適用するのにか。  
**答弁** 市民部長 市としては実施は難しいと回答しているところでございます。理由といたしましては国保税の収納率を上げるのに苦勞が強いとされているにもかかわらず、この制度を適用すると納付率が低下をし、さら

に調整交付金のペナルティーが増えることが予想され、ますます財政悪化につながるためです。  
**三、国民健康保険問題について**  
**質問** 七月現在の①国保税の納付状況②滞納者数・率は、また、国保特別交付金の追加増収分は国保税の軽減に充てること。  
**答弁** 市民部長 ①二億三千九百四十六万円、納付率八・一四％(平成十八年度)②六、五七〇世帯。滞納率二十五％(平成十九年度)。特別調整交付金は最大で九、六四〇万円と最小で七、四四五万円が出てきております。財政課との調整が必要です。今後は、赤字補てんに充てていきたいと考えています。  
**四、予算問題について**  
**質問** 今後の予算編成にあたっては、土木費(十八年度決算構成比率二一％、九十二億円)の歳出のあり方を検討し、医療や福祉、教育などの社会保障の充実のために充ててほしい。  
**答弁** 企画部長 予算編成の在り方につきましては、福祉関連を重点的に取り上げて編成すべきという、そういう議論等も今後は十分でてるものと見ています。医療福祉の充実を図ることとは、非常に重要なことと認識しております。



伊盛サチ子

- 一、教育行政について
- 二、環境行政について
- 三、環境整備について

## 一、教育行政について

**質問** ①建築基準法改正の影響により、兼原小学校屋内運動場改築工事着工の経緯と今後の進捗状況について。  
**答弁** 教育部長 設置基準法の改正に伴い、少なからず影響を受けており、三百万円ほど新たな設計見直しの予算がかかった。当初予定の工期内での工事完了を見込んでいます。

**質問** ②勝連地区における勝連、平敷屋、南原幼稚園の園舎改築の計画について。  
**答弁** 教育部長 改築事業を行うには耐力度調査を行い、五ヶ点以下であれば改築対象となる。南原、平敷屋幼稚園の二園からと考えて、その後勝連幼稚園は検討していきたい。速やかに耐力度調査を行い、その結果を見て事業計画を立てていく。

**質問** ③PTA美化作業時に搬入する処理費用の負担軽減について。  
**答弁** 指導部長 取り扱う業者の立ち上げがあり、格安で受け入れが可能か、今後環境課も連携をとり公費軽減が図れるよう検討していきたい。処理費用については公費で対応させていた

だいている。  
**二、環境行政について**  
**質問** 廃ペットボトルが石油高騰などにより、自治体独自で売却し、新たな収入源とする動きがある。ペットボトルのリサイクルの現状は。  
**答弁** 市民部長 平成十九年度において日本容器包装リサイクル協会から中部北環境施設組合に、落札価格の引き取り料に応じて搬出される予定。約七百万円近くの収入が見込まれているという状況。  
**三、環境整備について**  
**質問** ①台風四号や集中豪雨による災害被害状況と今後の対策について。  
**答弁** 総務部長 人的被害二名、住宅全壊二件、半壊二件、一部損壊二十五件、床上浸水四件、床下浸水五件、被住宅被害二十件、土砂災害二件、土木関係で四千九百九十二万五千円、農林水産で六千四百九十九万八千円の被害額。集中豪雨の被害は床上浸水三件、土砂災害一件、今後の対策については道路施設災害復旧事業の認可を受けるなど、早急な復旧に当たっている。台風被害の防止、軽減等については周知を図っていききたい。  
**質問** ②被害者に対する支援策について。  
**答弁** 総務部長 被害見舞金制度・資産税・市民税の減免等、国保・介護の減免、生活保護等の相談の支援制度も受け、各担当窓口において相談に応じている。被害者への一覧表配布、区長会への説明会、広報において支援制度の周知を図っているところ。

る。医療福祉の充実を図ることとは、非常に重要なことと認識しております。



島袋 行正

- 一、情報管理について
- 二、道路整備について
- 三、排水路整備について

一、情報管理について

**質問** 市の職員が職務上知り得た情報の管理現状は。また、市民の個人情報の管理はどうなっているのか。

**答弁** 総務部長 地方公務員法第三十四条、これは秘密を守る義務があります。地方税法第二十二條、これは秘密漏洩に関する罪。うるま市個人情報保護条例第三条、これは実施の責務、さらにうるま市情報セキュリティポリシー等の規定を遵守して管理している。また個人情報の管理は、うるま市情報セキュリティポリシーに規定する中の組織体制で管理している。

**質問** パソコンの利用による管理、職員採用時の対応、窓口での証明書発行時の対応、市民への通知文書の対応は、外部委託を含めてどのように対応しているのか。

**答弁** 総務部長 職員採用時に地方公務員法第三十一条の「サービスの宣誓」を誓約させている。給与制度・サービス・公務員倫理・情報公開・個人情報保護制度等について研修を行っている。また、証明書発行時は身分証の提示、委任状の確認、戸籍謄本など確認したうえで発行している。通知文書の外部委託はほとんどない。

**答弁** 企画部長 パソコンによるメインサーバーへのアクセスは、情報課の設定したICカードでしか利用できないようになっていて。また業務系端末パソコンはインターネットできないようになっている。

**質問** 地域公民館内のパソコンは市のサーバーとつながっているのか。一度得た情報を破棄する場合は。

**答弁** 企画部長 各公民館に設置されているパソコンは、地域インターネット事業で設置されたパソコンで、その運用は各公民館で管理している。市のメインサーバーに直接つながっていない。

**答弁** 総務部長 文書の廃棄処理は、規定に基づいて破棄目録を作成し、総務課に提出して、それから廃棄する。少ないときはシュレッダー、大量の場合は製紙会社で職員立会して溶解している。

**質問** 情報が漏れた場合の対応は。

**答弁** 総務部長 主管課長が担当部長経由で市長に事実の報告、物理的に回収可能なものは即座に回収し、その内容と漏洩元の特定を図る。盗難の場合は警察に連絡し対応してもらう。また職員の不注意等の場合は、分限懲戒審査委員会を調査検討して、しかるべき処置をする。地公法第六十條、地方税法第二十二條の規定で対応する。

**質問** 与勝中学校後方から勝連庁舎までの新設道路整備計画は。

**答弁** 建設部長 平成十二年から平成十八年までの進捗状況が約十一%程度であり、平成二十二年までの完了期限とするのは大変厳しい状況である。

**質問** 勝連南風原の東側の野菜団地内にある排水路浚渫整備の計画は。

**答弁** 経済部長 周辺農地及び県道十六号線一帯の灌水路に被害を与えたいという現状があり、早急に対応しなければならぬと考えている。



松田 久男

- 一、建築確認申請業務が滞っている事について
- 二、農機具の窃盗多発について
- 三、粗大ゴミの役所のチェックについて
- 四、印刷物の地元優先発注について

一、建築確認申請業務が滞っている事について

**質問** 申請中の物件数、受理数、確認済み数はいくらか。また申請数が激減している原因について。市独自の具体的基準の設置について。事前審査の延長はできないか。変更申請などは杭芯ずれなども該当するか。国に対しては現状を鑑み末端からの意見を言って欲しい。

**答弁** 都計部長 九月十一日で事前審査二十七件、十二件が受理、二十件の交付済み。滞っている原因は建築確認、検査の厳格化と構造適合性判定、さらに建築士法の罰則の強化と考える。独自の基準設定は難しい。十二月までの事前審査を参考に具体例を提示したい。杭芯ずれは原則として変更申請が必要だが、予めずれを見込んで構造計算を行う方法もある。県の会議において問題提起して行きたい。

**質問** 市は現状を把握しているか、また取り組みはあるか。農家の取り組みにも限界がある。窃盗は買う人が居るから無くならない。業者が盗品を買い取らないようにする為に、持ち込んだ人の身元確認をして、くれように行政からも取り組みができないか。

**答弁** 経済部長 被害額が三百万程度有る。市としては看板の設置を行った。また警察や農家のパトロールも有る。警察にもその強化を依頼している。議員提案の事も含めてJA、生産農家、役所、警察も併せて対策を話し合いたい。

三、粗大ゴミの役所のチェックについて

**質問** 粗大ゴミの持ち込みは処理場に運ぶ前に役所本庁でチェックしなくてはならないが、居住地域によってはかなりの遠回りになる。各地域の支庁舎でこれをできないか。

**答弁** 市民部長 現状の人数では各支庁舎では難しい。

**質問** 所属課にこだわらず兼任できるのではないか。

**答弁** 市民部長 トラブルも多く難しい。しかし二重チェックに対する苦情もあるので一カ所でチェックが済む様に調整したい。

**質問** 五十万円未満と以上に分けて年間の発注額はいくらか。五十万円未満で入札の必要の無い発注は地元優先に発注して欲しい。

**答弁** 総務部長 五十万円未満は四七〇件で四、四九四万、五十万円以上は一七件で二、八三〇万。地元発注割合は五十万円以上で八%、五十万円未満で六一%となっている。市内業者への優先発注を各課に呼び掛けていきたい。



山城 栄信

- 一、旧石川保健所跡の有効活用について
- 二、台風時の停電による重度障害者への支援と防災計画について
- 三、小規模多機能型居宅介護について

一、旧石川保健所跡の有効活用について

【質問】 これまで旧石川市や合併後のうるま市としてどのような要請がなされたか？又今後の計画等について伺う。

【答弁】 企画部長 旧石川市が県に対し児童館としての活用が出来ないものか話し合いをしたことですが、無償譲渡も含めて大変きびしいとの回答でした。

【答弁】 建設部長 市道石川三四号線から旧石川保健所敷地を通り石川庁舎付近までを平成二十一年以降に地方道路整備臨時交付金特例の新規事の採択に向けて、国、県、地権者と協議を進めて計画していく考えであります。

二、台風時の停電による重度障害者への支援と防災計画について

【質問】 台風時の停電による重度障害者への支援についてと防災計画と沖縄電力との連携はどのようになっていくか伺う。

【答弁】 福祉部長 台風時等に於ける障害者の支援についてはうるま市防災計画の要援護者支援マニュアルに基づき対応し援護を要する方々の名簿づくりを進めて的確な情報を伝え避難処置が円滑に行われるよう対応

して行きます。現在九十一人の重度呼吸器障害の方がおられ、平成十八年度は十四人の方が吸入器、吸引器等の日常生活用具のための給付を受けております。

【質問】 小規模多機能型居宅介護について伺う。又、利用者が施設を選択出来るかどうかについて伺う。

【答弁】 福祉部長 多機能型居宅介護は介護保険制度の改正により創設された地域密着型サービスの一つであり、通いを中心に訪問を行いまた泊まりも出来る二十四時間年中サービスを提供できる施設であります。利用者は事前に登録を行い二十五人を上限としデイサービスで一日当たり十五人以下の定員で、ショートステイの場合は一日当たり九人です。同じ区域内に二ヶ所の事業所がある場合、今後の検討課題だと考えております。



喜屋武 正伸

- 一、高江洲地区集落整備事業について
- 二、社会体育施設の修繕について
- 三、具志川環状線(県道二三四号)の停止線変更について
- 四、不登校について

一、高江洲地区集落整備事業について

【質問】 ①高江洲地区集落整備事業の進捗状況について。

【答弁】 経済部長 公民館及び農村公園が完了し、集落道が五十四%で、集落排水が三十五%となっております。今後は防犯灯三十八基及び防火水槽一基を予定しています。

【質問】 ②農地内排水路の整備について。

【答弁】 経済部長 農地への被害が予想されるため、集落整備事業に組み込んで整備をしたい。



高江洲地区集落総合管理施設 (高江洲公民館)

二、社会体育施設の修繕について

【質問】 ①石川屋内練習場の修繕について。

【答弁】 教育部長 台風による被害で十月までには修繕を完了します。

【質問】 ②具志川陸上競技場及び石川野球場の水銀灯の修繕について。

【答弁】 教育部長 利用者の皆さんに大変不自由をかけており、財政当局と調整しており、早い時期に修繕を致します。

三、具志川環状線(県道二三四号)の信号機(まどか保育園前)の停止線変更について

【質問】 県道具志川環状線の、まどか保育園前の信号機の停止線変更について。

【答弁】 市民部長 朝夕のラッシュ時に高江洲方面から上がってくると、県道へ左折も右折も難しい状況にあり、うるま署としてもどのような方法で改善するか検討したいとの事です。

四、不登校について

【質問】 ①うるま市の平成十八年度の不登校児童、生徒数について。

【答弁】 指導部長 小学校二十九名、中学校百五十三名で合計百八十二名となっております。不登校とは長期的あるいは不定期に三十日以上欠席する児童生徒です。

【質問】 ②原因と対策について。

【答弁】 指導部長 我がうるま市でも遊び、非行型が多く、最近では情緒混乱等の心因性不登校も増えていきます。対策としては、分かる授業・参加する授業の充実を目指し、楽しく・行きたくなる学校づくりを目指しています。



- 一、特別支援教育について
- 二、医療費の抑制について
- 三、税務行政について
- 四、道路行政について

中本 辰雄

一、特別支援教育について

**質問** 体制づくりが大事である①校内委員会の設置状況②コーディネーターの指名状況③個別の指導計画の作成状況④個別の教育支援計画の作成状況⑤教員研修の受講状況。

**指導部長** ①小中学校は百%、幼稚園は五十%②小中学校百%、幼稚園八十九%③小五十%、中五十四%、幼五十六%④同じ⑤県主催の特別支援学級等担当者研修会、コーディネーター研修会に全員参加。

**質問** ①指導主事等の専門性の向上②専門家チームの設置③教員等に行う巡回相談の実施。

**指導部長** ①研修会や個々の自主研鑽②中頭教育事務所の専門家チームの活用③中頭教育事務所対応。

**質問** ①理解が広まるための取り組み②地域の協力体制の構築を図る必要がある③幼稚園段階から導入すべき④幼小中の連絡会が実施されているか⑤保護者との連携。

**指導部長** ①保護者や市民への理解促進は早速取り組んでいく②すぐに着手を今考えている③研修会等々を強化し、充実に向けて取り組む④継続的な連絡会の推進は学校へ通知する⑤充実に向けて取り組む。

二、医療費の抑制について

**質問** ①住民健診の受診率を引き上げるため未受診者にアンケート調査や先進地の事例を研究していただき

たい②ジェネリック薬品の使用促進の見解。

**市民部長** ①検討をして、取り入れられるものは取り入れていく②値段的に相応しい、大体二割から八割程度の費用であり、それを使うことによって医療費の削減にもつながる。今後、使用促進に向けて中部医師会の意見等を聞いて、対応を検討していきたい。

**三、税務行政について**  
**質問** コンビニでの納税に対する認識。

**総務部参事** 時間や場所を選ばずに納付できるコンビニ収納について、費用対効果の検証も踏まえながら調査検討を重ねている。

**質問** 軽自動車税を実施できないか。早目の調整を進めて、実施に向けて調整、検討を進めていきたい。

**四、道路行政について**  
**質問** 勝連浜区の冠水、床下浸水の抜本的解決策の考え方は。

**建設部長** 排水口を沖合に延長することで問題解決が図られる。当面は必要に応じて排水機能の維持に努めていきたい。

**建設部長** 単費でできる規模か国庫対応も含めて検討する必要がある。



- 一、沖縄技術大学院大学について
- 二、IT津梁パークの誘致について
- 三、うるま市の道路整備について

照屋 義正

一、沖縄科当技術大学院大学について

**質問** 世界の英知を集め育み、教育立県と経済自立に大きく寄与する大学院大学の(1)本市に関する整備内容について(2)進捗体制について(3)財源の確保についてお伺いします。

**企画部長** (1)平成十九年八月三十一日周辺整備基本計画が決定され住居・商業等の都市機能整備及び交通センター地区としてバスターミナル・情報提供施設及び地域振興施設等が位置付けられている。

(2)県においては今年度中に専門部会を立ち上げ、実施計画の策定、本市においては、課長職による推進連絡会議、係長職による推進プロジェクトチームを発足させており、状況をみて市長(副)を本部長にすべきかその推進を考えている。

(3)公共整備、補助金及びPFI(民間資本)等の導入も考えている。

二、IT津梁パークについて

**質問** 本県自立の最重要プロジェクトとして位置づけられたその(1)事業内容について(2)位置の選定について(3)誘致の取り組みについて。

**企業部長** (1)沖縄県における情報通信等の振興、我が国における

情報通信等の活性化と国際競争力の向上・雇用創出の先導等で敷地面積、約三二ha、雇用八千人を想定されている。(2)本市兼箇段地区、州崎地区及び糸満市の三箇所に絞られている。

(3)市長を先頭に副知事、内閣府にも要請を重ね、今後正式な要請書の提出も考えている。

三、道路整備について

**質問** 地域活性化の基である道路整備について

**建設部長** (1)与勝半島一周線(南側)の整備については土地利用の動向を勘案しながら今後も要請していく。(2)照間一号線の県道八号への連結延伸については、今後とも検討。(3)県道三七号線の具志川照間地については来年度事業にむけて国・県と調整中。(4)ルーシ河線については二十二年度から事業着手で防衛省と調整中、川崎山天願線の川崎側未改良ヶ所約百二十米も同時整備要請を行う。

(5)中城湾新港地区への高速道路路連結についてはジャンクションの場所も含めて、今後検討していく。



名嘉眞 宜徳

- 一、選挙事務について
- 二、下水道事業について
- 三、道路行政について
- 四、電波障害について
- 五、職員給与の格差について

一、選挙事務について

**質問** 投票率アップの施策の一つとして、若者に選挙に関心を持たす意味からも、選挙事務要員の一部を公募できないか何う。

**答弁** 選管事務局長 公正、公平な厳格な執行を求められる業務上、予算上限的に職員を配するのは困難であり、市の職員を委嘱するのが適正と考えている。

二、下水道事業について

**質問** 現在の進捗状況を何う。

**答弁** 建設部参事 平成十九年三月末現在で約六十五％である。二十一年度以降の計画は今後、検討する。

**質問** 下水道が敷設された後、下水道への接続工事の法的根拠を何う。

**答弁** 建設部参事 汲み取り便所は供用開始から三年以内、浄化槽等の改造等については遅滞なくとの規定がある。

三、道路行政について

**質問** 川崎ルーシ河線は以前の計画通りで実施するの何う。

**答弁** 建設部長 当時の計画路線を参考にしながら、現在の状況、交通量等を含めて再度検討する必要がある。

四、嘉手納・普天間基地航空機等による電波障害について

**質問** 電波障害補償で市内全域にケ

ーブルテレビ化する事業の実現に向けての取り組みについて何う。

**答弁** 企画部長 防衛局の調査費で来年の二月迄に調査を行うことになっているので、その結果を見ながら検討を考えた。

**質問** 専任職員を配置する等、もっと積極的に取り組めないか何う。

**答弁** 企画部長 情報の収集はネット上でもやっている。事業化については、関連する皆さんとの連携がどのように構築できるか、防衛局とも話し合いを行きたい。

五、職員給与の格差について

**質問** 合併協定書の中に「現給を保障し、格差については速やかに是正する」この文言がなぜ入れられたのか？市長に何う。

**答弁** 市長 先進地事例の中にあつたので挿入した。現況は格差は無いとの判断である。

**質問** 先進地にならって挿入したとのことですが、どのような論議がなされたか何う。

**答弁** 市長 どのような意見があるにせよ、ないにせよ、総意としてそれは審議したと言ふことです。



伊波良紀

- 一、ゴミ搬入の二重チェックについて
- 二、伊波グスクの城内整備について

一、ゴミ搬入の二重チェックについて

**質問** 市民は、ゴミ搬入許可書を持って中部北環境施設へ行きますが、中には、スムーズに搬入できずに差し戻された。又、係の高压的な態度に不快感を覚えるという声を聞きます。合併後、差し戻された件数は。

**答弁** 市民部長 千十七件です。

**質問** 現行の二重チェックは、一日も早く改善すべき、検討していたいただきたい。

**答弁** 市民部長 中部北環境施設組合と協議の上、一元化を検討していく。

**質問** 二重チェックは、プライバシーとの関連がでてくる。搬入されたゴミの保管場所と分別できるストックヤードの設置が必要不可欠であり、他市の状況を何う。

**答弁** 市民部長 ストックヤードの有無は、有る市は、九市、無い市は、個人搬入制度がない浦添市（業者委託）と本市の二市です。

**質問** 許可制について、他市の状況を何う。

**答弁** 市民部長 許可証の発行が無い市は、五市、有る市は、本市を含め六市です。

二、伊波グスクの城内整備について

**質問** 許可制が有る他市は、本市のやり方と違い、手続が簡素化され、運転免許証等々で市民であると確認できれば搬入できるシステムです。市民の負担を軽減することが市民サービスの原点です。所見を何う。

**答弁** 市民部長 分別ヤードを含め中部北環境施設組合と調整し、今後検討していく。

二、伊波グスクの城内整備について

**質問** 県文化財指定の伊波グスクは、現在、中央広場が長い間の風雨にさらされ、岩がむき出し、祭り事の際に支障を来たしております。地ならしをし、城内整備をしていただきたい。

**答弁** 文化部長 年二回から三回程の草刈りをしている。城内整備については、県文化課と協議調整を行い検討して行きます。

**質問** 南西側入口の階段部分は、コケが生え形がいびつで滑りやすく、特に高齢者の方々が利用する場合は大変危険であり、早急に改修をしていただきたい。

**答弁** 文化部長 入口階段部分は危険な箇所であり、早急に取り組んでいきます。



一、一般行政について  
 二、環境衛生について  
 三、福祉について  
 四、市民生活関連について  
 五、産業について

比嘉敦子



一、旧美原土地改良区の住環境整備について  
 二、うるま市石川前田土地改良区の排水溝の整備について

宮城茂

一、一般行政について

**質問** エイサーまつり会場の維持管理について。陸上競技場や公園の管理、トイレや樹木の管理はどうなっているのか。

**答弁** 教育部長 うるま市まつりで一階・二階のトイレの水の出が悪くなり、市民の皆様にご不自由をおかけする必要があります。グラウンドの水道管の改修が必要になる。実施計画ともかわってくるので、今後、検討させていただきます。

二、環境衛生について

**質問** 市役所ロビー自動血圧測定器のそばに、適性血圧の表示や、減塩食のメニュー等を表示したらどうか。

**答弁** 市民部長 総合福祉センター完成後に市民健康課が移転する予定であるのでその時に常設の展示を検討する。

**質問** 身近な公園で気軽に健康づくりが楽しめるような健康増進機能をもった健康遊具を設置してはどうか。

**答弁** 都市計画部長 今後新設の公園については地域住民や関係課の意見も参考にしながら、検討していく。

**質問** 与那城総合公園陸上競技場内の筋力トレーニングルームの時間延長について。

**答弁** 都市計画部長 要望等が非常に多くなると思われるので、臨時職員の増員、シルバー人材センターへの委託も含めて、ぜひ検討していきたい。

三、福祉について

**質問** ①本市の相談件数と相談内容  
 ②一時保護の入所者の数  
 ③改正DV防止法の市町村の義務  
 ④緊急時

時での被害者の安全確保予算について。

**答弁** 福祉部長 ①十八年度百五十六件、十九年八月末で百六件。同時期に比べ倍近く増えている。生活の苦しさ、家庭内での不和に関する相談②一時保護の入所者現在二名③平成二十年一月から改正DV法が施工される。市町村の適切な施設において、支援センターとしての機能を果たすようにすることも市町村の努力義務としている。④緊急時での被害者の安全確保については、第一義的には、警察署であり、女性相談所であるが、そこまで至らない場合の対応するための予算は、法外援助として要項の検討に入っている。

四、市民生活関連について

**質問** 市には二つの警察署があり、市民の戸惑いの声もあるが、どのように受けとめているか。

**答弁** 市民部長 移転等の動きは現在聞こえてこない。両警察署、強固な連携を図り、地域の安心、安全のため民警一致の精神を強める。

五、産業・畜産振興について

**質問** ①十八年度の畜産農家数②十八年度の飼育頭数③へい獣処理場の建設について。

**答弁** 経済部長 ①肉用牛、百九十四戸↓二千九百五十頭。豚↓七十戸。②二万八千七百。採卵鶏、二戸二万五百羽。馬八農家で二十一頭。ヤギ百四十五農家七百六十五頭。乳用牛二農家③うるま市は豚、肉用牛も多く、その飼育頭数は県内でも大変多い地域であるが、改たにへい獣処理場をつくることは、大変厳しいものがある。

一、旧美原土地改良区の住環境整備について

**質問** 同地域の道路、排水整備上下水道の整備計画と時期について伺う。

**答弁** 建設部長 整備計画と時期については現在ございません。ただ、市としては現道の破損部分、それから側溝の清掃など、維持管理の範囲内で補修整備をしていきたいと考えております。

水道部長

**答弁** 水道部長 当該地区につきましては、平成二十年度までの整備計画には予定されておりませんが、今後につきましては住居の建設状況等を勘案しながら、関係課と調整を図っていきたく考えております。

建設部参事

**答弁** 建設部参事 同地域は現在、下水道の認可区域外となっております。今うるま市の事業認可については、平成二十年までは定められております。その後の計画については来年の二十年度に全体的な認可の見直し等を行っていきます。同地域は現状においてまだ住宅も張りついていない状況にあり、今後はそういった状況も踏まえながら検討していきたくと思っております。

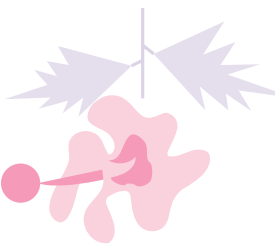
一、うるま市石川前田土地改良区の排水溝の整備について

**質問** (一)台風や大雨の際、一部の耕作地が冠水し、農作物に被害が出ている。排水溝の整備ができないか伺う。

**答弁** 経済部長 今議会にその維持管理の補正予算を提案していますが、再度その現地調査を行い緊急性のある箇所を優先的に、予算も勘案しながら整備をしていきたいと考えております。

**質問** (二)同伴で自治会長や農業委員からも整備の要請があったと思うが、その後の対応はどうなったか伺う。

**答弁** 経済部長 平成十九年六月に自治会から要請がありまして、現地調査を行った結果、当地区の現状への対応策として、その地区全域の抜本的な整備改善が必要であると判断し今事業に向けて検討していきたく。





一、照間地内、賃貸工場に関する事項について  
 二、空調改修工事請負契約について  
 三、嘉手納基地周辺で実施している騒音の自動測定について  
 四、児童生徒の派遣に関する補助について

照屋 大河

一、照間地区、賃貸工場に関する事項について

**質問** 工場を使用する企業が本社を市外に移転する旨の報告が市長からありました。歳入の多くを国の交付税や補助金に頼らざるを得ない本市にとって、当該企業をはじめ市内企業のもたらず法人税やその他の税収は貴重な財源であります。今回の企業の本社移転による税収に与える影響について伺います。平成十八年度実績から想定される収入源となる額について伺う。

**答弁** 経済部長 仮に一年間当該企業が転出された場合は、約一億二千万円程度の減収が見込まれます。本社の移転登記はまだなされておりません。使用料については、本年度九月分までは請求に基づいて支払われています。

**二、空調改修工事請負契約について**

**質問** 契約の金額が二億三百六十万円・契約の方法は随意契約という議会への提案に、議会は全会一致で否決しました。議会意志・判断をどの様に受け止めるか。議会否決後の工事に関する取扱いは。

**答弁** 総務部長 臨時議会の議会決定を真摯に受け止めております。二工区に分割して発注する方法を進めています。

**答弁** 市長 市内の企業をまず優先活用するという考え方に基づいて、これまで市内本社、あるいは代表者の市内在住者ということも含めて、同じ考えで指名してきた。今回の指名については、連絡の体制について十分市内本



一、農振見直しについて  
 二、道路行政について

徳田 政信

一、農振見直しについて

**質問** 農振見直しについて今後のスケジュールは。

**答弁** 経済部長 農振見直し作業は今後十月に県との協議、その後、平成二十年一月に縦覧を経て三月に市の決定公告をする。

**質問** 農振見直しについて地域説明会の要求に対する対応は。

**答弁** 経済部長 前原、高江洲、豊原区からの再度の説明会の申し入れはあったがすでに説明会は終了したと話した。

**質問** 農振見直しについて。

**答弁** 経済部長 事業の素案がまとまった時点で、各地区で説明会を行っていないという事に対しては、私達も大きな土地利用計画が地域説明会もされていない事についてお詫びを申し上げます。

**質問** この事業は来年もやりますか、見直し作業は来年も実施されますか？

**答弁** 経済部長 来年からは一部除外の見直し程度の申請を受け付け、全体的な見直しというのはできないと考えている。

**質問** 間違いなく平成二十年三月までは事業完了は出来ませんか？

**答弁** 経済部長 県とも協議しております、また法令事項でもありますので三月までには出来るように努力して

きたい。

**質問** 今後は住民の声を聞くという姿勢を持って頂きたい、と同時に市長にもお願いしたい。しっかりと監督指揮はやってほしい。又、行政は市内最大のサービス産業であり、この事を職員に徹底してほしい。

**答弁** 市長 特に今日ご指導を頂いた件に関しましては私ども内部の、そして行政全体の大事な問題であり、今一度全庁的に庁議の中でしっかりと話し合いをしたい。

二、道路行政について

**質問** 道路行政について県三十六号線の工事遅れと今後の整備計画は。

**答弁** 建設部長 県としては豊原側については現在用地交渉中であり、うち未買収が六件、うち五件は同意済みでその部分の百十メートルは二十年で工事予定。又、豊原十一班からマープ公園に接する二百九十メートルについても用地交渉がクリアすれば今年度中に発注予定である。

**質問** 県道三十六号線について、豊原自治会と連絡を取ってこの事業が円滑に進むよう協力をお願いしたい。

**答弁** 建設部長 小中高生がよく利用している道路であり、市としても地域と一体となって早期に完成できるように協力したい。





一、中原小学校新增改築工事について  
二、排水路整備について

高江洲 賢治

**一、中原小学校新增改築工事について**  
**質問** 中原小学校新增改築工事で、仮設校舎を一学期終了後に運動場に仮設すると三月議会で答弁なされていましたが、今日まで仮設されていません。その理由を伺う。

**答弁** 教育部長 仮設校舎の施工時期がおくれた理由についてお答えします。新聞報道でご承知のように構造計算に関する建築基準法の改正で、中原小学校の改築工事についても構造計算を見直す必要があり、構造計算問題についてめどが立ったことから本日入札を執行いたしました。仮設校舎の建築完了と引越しは、来年一月中旬を予定しています。

**質問** 改築期間中児童生徒の屋外での体育の授業はどこで行うか、その計画を伺う。

**答弁** 教育部長 改築期間中の子供たちの体育の授業については、改築期間中の子供たちの屋外での体育の授業に支障が出ることから、中原小学校近くに江洲第二土地区画整理組合が所有している公園予定地をグラウンドの代替施設として、江洲第二土地区画整理組合に文書で要請したところ、無償で使用を許可していただき、無償で使用する許可していただき、安全面からフェン

スで囲い安全対策をする予定をしております。

**二、排水路整備について**

**質問** 排水路整備について志林川自治会から要請がありました高江洲九一九番地から九六七番地の間は、生活廃水がたまり悪臭や蚊の発生源となっており、大雨の時には隣接する土地が浸食され早急に排水路整備が必要だと思われ、整備計画について伺う。

**答弁** 建設部長 この件については、志林川自治会から合併前に要請されており、現在は具体的な排水計画としてはまだございません。ただ市としては大雨で土地の浸食等がある箇所については維持管理的な対応も含めて対処したい。また、事業メニューに合致する部分を今検討しているところで、早目にめどがつき次第事業計画を立てていきたいと考えております。



一、市道五〇〇九号線道路改修工事について  
二、津堅島救急搬送に関する事項について

金城 勝正

**一、市道五〇〇九号線道路改修工事について**

**質問** この字上江洲地区と字大田地区に挟まれた上江洲四七〇番地から県警機動隊に抜ける道は側溝がなく、スムーズに住宅建設が進む状況になりませんが、この路線は道路の整備がなされれば宅地として良好な環境になることから、この路線の改善をお願いしたい。

**答弁** 建設部長 字上江洲、字大田集落の自治会とも調整を図りながら、又付近の土地利用などの動向も勘案しながら、路線の改善について検討したい。

**質問** この市道五〇〇九号線が整備されれば字上江洲地区、字大田地区の更なる発展にも繋がると思いますが。

**答弁** 建設部長 この道路につきましても舗装はされておりますが、道路側溝等はまだまだ未整備の状況です。両上江洲区、大田区との調整を図りながら、全体的な路線改善を検討していきたい。

**二、津堅島救急搬送に関する事項について**

**質問** 現在、津堅自治会、漁業組合、神谷観光、津堅診療所、そしてうるま消防本部との間で現状の改善に向けて協議が行われていると聞いておりま

すが、改善策についてどのように取り組んでいきますか。

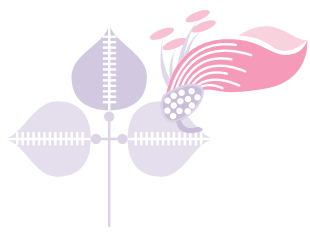
**答弁** 消防長 他市町村、離島の事例を参考に、救急搬送の委託契約を締結して対応することが必要であるとの認識で一致しており、関係者とこれまで話し合ってきたのですが、委託料について折り合いがつかず、現在に至っております。しかし、このままではいけないので、引き続き前向きに検討していきたい。

**質問** 委託契約の他に補助制度を充実する方法もあると思えますが。

**答弁** 消防長 船舶保有者のご理解とご協力が得られるならば、委託料を調整した上で委託制度の導入をしていきたい。

**質問** 伊江村では受託所有者の船舶に対して、改造費百万円を補助して整備させた上で、委託料を支払うような形で救急搬送体制を整備していますか。

**答弁** 消防長 船舶保有者のご理解とご協力が得られるならば、委託制度の導入をと考えています。委託料等の額につきましても、財政上の面から関係部局とも調整をいたしまして検討していきたいと考えております。





- 一、津堅架橋の進捗について
- 二、教育行政について
- 三、道路行政について
- 四、漁港整備について
- 五、地域密着型サービスについて

安里純哲

一、津堅架橋の進捗について

質問 行政主導で津堅架橋推進協議会の設置は可能か。

答弁 企画部長 平成十九年三月、中部市町村会から要請し同年四月二十五日の総会において離島過疎地域振興に関する要望書としまして津堅架橋の整備について盛り込まれており採択されております。協議会の設置はうるま市付属機関設置条例に基づき設置された各種協議会の例からしますと議会の議決を得て設置することは可能と考えております。

質問 うるま市の公共物に津堅架橋実施のステッカー及び懸垂幕などの掲示は可能か。

答弁 市長 掲示については庁議に問題提起をし理解を求めたい。

二、教育行政について

質問 教育行政について伺います。うるま市の教育施設の多くが老朽化しており特に屋内運動場の新增改築の場合部活の取り扱いはどうのように対処しているか伺います。

答弁 教育部長 現在改築中の屋内運動場については、市営体育館を優先利用させそれでも不十分であれば隣接の小学校の体育館も利用可能であります。それからB&Gセンターの体育館や石川の体育館の利用も可能です。

三、道路行政について

質問 道路行政について、潮平名農道を湾岸道路として整備する必要があると思うが。

答弁 経済部長 平成十八年度農村整備事業管理計画書に承認を受けております。

四、漁港整備について

質問 津堅漁港整備について伺います。

答弁 経済部長 委託費を今回の予算で要求しています。早目に業務を発注し採択に向けて早期に実施したい。トマイ浜については南部林業事務所、県あたりと早めに調整したい。

五、地域密着型サービスについて

質問 地域密着型サービスについて今後この施設が増設可能か伺います。

答弁 福祉部長 ベッド数は十一です。厚生労働省の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に基づくもので定員は登録された人員二十五名です。

質問 運営、管理について地元の声が反映できているか伺います。

答弁 福祉部長 建設した時点で管理は指定管理に念頭を置いており公募による指定管理制度を利用し、管理者は選定委員会、もしくはは地元の意見も参考に対応していきたい。



- 一、市民栄誉賞の創設について
- 二、うるま市エイサーまつりの開催地について

久高唯昭

一、市民栄誉賞の創設について

質問 市民栄誉賞を受けられた皆様はどのような取り扱いになっているのかお聞かせ下さい。

答弁 企画部長 市民栄誉賞の受賞者の功績を称え、表彰し表彰の内容及び氏名等を市の広報誌に公表し、市民栄誉賞被表彰者名簿に登録し、永久に保存することとしております。

質問 市民栄誉賞の受賞後は、被表彰者名簿に登録することのようですが、表彰後も市民の皆様の記憶にいつまでも残るように、又後輩の励みになるように受賞者の顔とか手形とか功績、経歴等を市庁舎のロビー、公的機関で市民のよく集まる場所等に掲示してはいいかがでしょうか。

答弁 企画部長 受賞者のご功績を市民の皆様へ広く周知、その榮譽を後々まで称えるということはとても大切なことと考えております。議員の提案を含めまして今後、検討していきたいと思えます。

二、うるま市エイサーまつりの開催地について

質問 第二回うるま市エイサーまつりは九月一日、二日の両日、与那城総合公園陸上競技場で開催されました。両日とも万余の観衆が詰めかけ大盛況でありました。このことを喜ぶものであります。このエイサーまつりの目的は、市民意識の高揚と市民相互の融和を図り、地域文化の継承、普及振興を図ることとなっております。その目的からしてエイサーまつりをその都度決めるのではなく、又同一地域だけで開催するのではなくて、勝連、与那城、具志川、石川の四地域での持ち回りで開催すべきだと思えますが、当局のお考えをお聞かせ下さい。

答弁 経済部長 うるま市エイサーまつりについては、このまつり実行委員会において、運営をはじめ、日程・場所等を決めることとなっております。四地域での持ち回り開催についてはまつり実行委員会の中で議論させていた、だきたいと思えます。

質問 合併したことによって、三地域でのそれぞれのまつりは現在ありません。その三地域の皆様は祭りがなくなつたことをさびしく思っています。このことからして開催地については祭り実行委員会に委ねているのではなく、市当局が政策的判断をもって四地域が公平にエイサーまつりが開催されるよう強く要望します。



宮里朝盛

一、市民の健康管理と保健指導について  
二、職員の給与問題について

一、市民の健康管理と保健指導について

**質問** 市民の健診・保健指導が変わるようだが。

**答弁** 市民部長 医療制度改革により、平成二十年度より保険者へ（市では国民健康保険加入者）が主体になって、四十歳から七十四歳までの方が特定健診・特定保健指導の対象となる。健診はメタボリックシンドローム及び予備軍の抽出が目的、保健指導はリスク別に必要度に応じて実施、生活習慣病に進行しないための保健指導を行うことになる。受診率関係でのペナルティは、医療制度改変の一環で、政策目標に対する評価指標が受診率六十五％、保健指導実施率四十五％、内臓脂肪症候群該当者予備軍の減少率十％と示され、医療保険者の責任が明確になり目標達成できない場合にペナルティとして支援金が減される。市民への周知はパンフレット・広報・各自治会での説明会を予定。受診率アップは出前健康教育・集会等で家庭訪問等で説明、勸奨を考えている。平成十八年の結核新患者二十人（四十代二名、

五十代二名、六十代三名、七十代十三名）高齢者要注意。

二、職員の給与問題について

**質問** うるま市職員の中で、特に旧勝連町職員関係の給料の低い（二市一町より給与格差が大きい）不満があり、職員労働組合からも強い改善の要求が求められている。ラスパイレス指数（国の給料百として市町村比）で勝連町八十七・八％である。合併協定書の条文、（項目九の（四）給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から、調整し統一を図る。なお、現職員については、現給を保障し、合併後速やかに給料の格差是正を行うものとする）とあります。さらに、県内合併市の状況、南城市職員の給与格差は特になく是正必要ないということ、宮古島市は格差を五年間かけて見直し是正すること。市職員労働組合と早めに交渉を進めて改善を図ってほしい。

**答弁** 総務部長 現給保障を超える取扱については厳しいということでありますのでご理解いただきたい。



永玉栄靖

一、各地域で市、町が主催で行われていた祭り事や  
二、うるま市与勝地下ダム土地改良区の運営について  
三、通学路の道路網の整備について

一、各地域で市、町が主催で行われていた祭り事や

**質問** 祭り事の一例をあげますと、旧与那城町主催で行われていた、土帝君祭り、五穀豊穡、豊年満作を祈念して行われていました。食文化が進んでいる今こそ、食生活と共に欠かせない農業を考える時期、土帝君祭り等も市が主催して祭りの輪を広げ、農業者育成に役立て行く考え方はないか

**答弁** 経済部長 現在の状況では農業神土帝君祭りを含めて地域の伝統文化等を市主催で行うことは大変厳しいものがある。

**質問** うるま市になって行事等に市役所職員も三役も来ない。供え物もない。一部経費もないと市民は残念がっています。農業に関連する祭事は地味ではあるがこの様な行事にも市職員が積極的に参加して農家の方々と自治会とともに土帝君祭り等も継承してもらいたい

**答弁** 経済部長 土帝君祭りに一応参加することについては多くの行事と関連がありますので検討させていただきます。

二、うるま市与勝地下ダム土地改良区の運営について

**質問** 与勝地下ダムの歳入で県市の補助運営維持管理補助金、支出の事

務費、職員、役員総代など維持管理、電気料、保守点検等ほどの様になっているか。

**答弁** 経済部長 運営、維持管理補助金については、使用水量に対して賦課し、畑かん施設、給水柱に賦課する、県・市が試算した年次の計画収支のバランスの確保、市財政状況も勘案し支援して行いたい。

**質問** 市補助金交付規則、土地改良区の要綱等に補助金が打ち込まれていない地下ダムの規則、要綱は整理してはつきりと記載してもらわないと受益者の方は、心配だと思ふ。

**答弁** 経済部長 地下ダム補助金交付規定については、連合会、合同事務所補助金交付要綱を参考にして策定を検討したい。

三、通学路の道路網の整備について

**質問** 県道三十七号線屋敷名大通り、与那城九十九号線の拡張計画、道路整備事業について基本計画、実施計画、設計測量はどうなっているか。

**答弁** 建設部長 九十九号線は概略設計変更し二十年実施に向け努力、県三十七号線については、全体事業費が五十五億〜七十億円かかる。よって国と調整していきたいとの県の意向でございます。



一、石油備蓄について  
 二、文化、観光行政について  
 三、うるま市バイオマスタウン構想について  
 四、与那城地区西原商店街活性化について

あげな まさのぶ  
**安慶名 正信**

一、石油備蓄について

**質問** ①平安座地区石油活用提案から、四ヶ月余が経過したが、その後、国、県、企業側からの情報は。②地元は製油所跡地の活用まで期待している。③跡地活用の実現を図ることから、連絡調整会議等の設置が必要と考える、当局の考え方を伺う。

**答弁** 企画部長 八月三日に資源エネルギー庁、金属鉱物資源機構理事、沖縄総合事務局経済産業部長の三者が、沖縄石油基地及び沖縄ターミナルを視察で訪問。連絡調整会議等の設置については、内容が見えた時に検討する。

二、文化、観光行政について

**質問** ①世界遺産の勝連城跡整備事業の整備計画と進捗状況について。②観光入域者数も年々増えている。アクセス機能の整備、誘導サイン案内は充実しているか。

**答弁** 文化部長 整備事業については、昭和五十三年から総事業費十一億二、二七五万円を見込み、平成三十年度までに完了。平成十八年度末、実施済額は、五億五、三八一万円、四九、三%の進捗率。用地買上げ事業は、平成十八年度末で、指定面積の約七七%買済。

三、うるま市バイオマスタウン構想について

**質問** ①バイオマスタウン構想実現構築支援について、②バイオマス利活用事業について伺う。

**答弁** 経済部長 アクセス機能、誘導サインについては、県の観光企画課や中部土木事務所と連携を図り、改善に取り組みたい。

四、与那城地区西原商店街活性化について

**質問** ①パイオマスタウン構想実現構築支援について、②パイオマス利活用事業について伺う。

**答弁** 企画部長 今後その事業の緊急性等も全部、全体の中で見ながら取り組まれていく内容のものだと理解いただきたい。



一、浜比嘉島兼久地域の防災対策について  
 二、子育て支援「放課後子ども教室授業」の充実について

ひがし たかお  
**東 浜 光 雄**

一、浜比嘉島兼久地域の防災対策について

**質問** 台風四号の襲来によって、兼久地域では山の手から海へ流れ出る排水口が土砂に埋れて全く機能せず、雨水があふれだし民家へ浸水する事態と、昭和六十二年頃に設置された護岸が海面との高低差が少なく、波によって土砂が道路に打ち上げられ、海水が民家に浸水するという事態が起り、大変な不安と恐怖を抱えたようである。現状のまま放っておくと悪天候、台風時には大きな災害に結びつく可能性が大である。早急な防災対策が必要と思うが。

**答弁** 建設部長 排水の海側で表砂によって排水口が閉塞したことによって、排水機能が落ち、かん水したと考えられる。その分について後日、機械で除去して、排水機能を回復している。これからの対策として、常時注意を喚起しながら、当面の間、表砂を除去しながら、波浪時の表砂の状況を調査し、抜本的対策について検討したい。

**答弁** 経済部長 今後の対策として調査したところ、県が制定している琉球諸島沿岸海岸基本計画に農村振

二、子育て支援「放課後子ども教室授業」の充実について

興局所管の海岸保全施設整備計画と位置付けされており、県が整備し、管理することになっている。整備に至るまでの手続きは、自治会から市へ要請し、市から県へ申請して、県が整備計画を策定し、保全区域の指定、整備事業を実施し管理することになる。県の方も、その環境改善について前向きであると聞いています。早急に環境改善が図られるよう、関係機関への手続き等について、迅速な対応を検討していきたいと考えている。

**質問** 「放課後子ども教室授業」は、子育て支援の一環だと思っている。その事業をもっと発展させていく上から、地域のみならず子育てできる風土づくりまで考えて事業推進していく必要がある。そのためには、地域公民館等での事業実施が効果的だと思ふが。

**答弁** 教育部長 地域公民館の活用については非常に有意義だと思ふ。提案については、真剣に検討して、今後の事業の展開にいかしていけるように考えていきたい。



- 一、防災対策について
- 二、基地対策について
- 三、平和行政について
- 四、大学院大学について
- 五、企業誘致について

山内末子

一、防災対策について

**質問** 公共施設の避難訓練実施について。特に本庁舎においては職員の方の防災意識向上の為に重要だがその状況と計画を伺う。

**答弁** 総務部長 全ての学校、教育施設において消防訓練が実施・計画されている。本庁においてはまた実施されていない。今後消防本部と連携し早いうちに実施していきたい。

**質問** 学校への避難マニュアル策定状況を伺う。

**答弁** 総務部長 一時、広域避難所を設けているが具体的な誘導、避難所の運営マニュアルは策定されていない。様々な自然災害想定検討する。

二、基地対策について

**質問** ①新嘉手納爆音訴訟のW値の過小算定に対する本市の対応は？  
②正確性の高い新機種測定機の設置要請は？  
③中部市町村会へ（問題提起）国と交渉を図るべき。市長の見解を伺う。

**答弁** 企画部長 ①局から情報を収集。規制緩和という形で騒音を七十まで引き下げよう軍協定に要望を出し、採択される状況。②新機種については設置について局に提言していく。

**答弁** 市長 中部地区全体の問題として、爆音被害軽減、W値指数の設定基準等につき話合う意識がある事から議題として取り上げていきたい。

三、平和行政について

**質問** 「うるま市平和週間・月間」制定の計画と、平和ガイド養成計画は？

**答弁** 企画部長 先例市の状況をみながら取り組み可能か検討。ガイドについては経済部、文化課等関係部所と連携し検討を加えていく。

四、大学院大学について

**質問** 大学院大学周辺整備計画で石川交通センター地区の整備方針、又計画推進には悪臭対策が不可欠だがその対策を伺う。

**答弁** 企画部長 バスターミナル、レンタカーステーション、ハイヤータクシー乗り場、道の駅、情報提供施設、地域振興施設等、二十年度より具体的作業予定。悪臭問題は重要課題と認識。成功の可否に関わってくる。国県と連携支援策、手法、解決できるような方策を見つけていきたい。

五、企業誘致について

**質問** 特別自由貿易地域の企業誘致推進策は？

**答弁** 経済部長 現在賃貸工場二十棟中十七棟、入居分譲六社が立地。県と連携県内外の分譲説明会を開催。今後海外セミナー開催含め多くの誘致取り組み実施。本市は優遇税制のPR等誘致活動に力を入れる。



- 一、沖縄県新世代経営者塾について
- 二、国民健康保険調整交付金について
- 三、介護サービスについて
- 四、自然災害について
- 五、与那城十八号線区間道路（石油企業出入口から）の歩道整備について

奥田 修

一、沖縄県新世代経営者塾について

**質問** 県の将来の経済・社会を担う人材育成を目指す同塾が、九月二日に第一回会合が開催されたことについて伺う。

**答弁** 経済部長 組織形態と自治体との関わりは、直接内閣府が主催し本市との関わりはない。参加資格は四〇歳代の企業のトップ三〇名程度で観光など五分野が中心です。本市には参加者はありません。依頼があれば積極的に参加促進します。

二、国民健康保険調整交付金について

**質問** 厚労省の算定ミスによる本市の影響額と追加交付金の状況は？

**答弁** 市民部長 県の算定方式が二通りあり、最大で九千六百四十万円余り、最小で七千四百四十五万円余り、県独自の算定様式であり確定額ではない。国も精査中であり、詳細についてはまだ何も示されていない状況であります。

三、介護サービスについて

**質問** 国の抑制策により介護給付費が全国的に減となっている、サービス利用者に対する適正評価は、実情を踏まえて当局の所見を伺う。

**答弁** 福祉部長 介護保険制度が大きく変わってきた。居住費、食費の見直しを初め諸事業の改正等、サー

ビス利用者に対しては制度変更に伴い説明会や意見交換会など行い、周知に努めており、それほどの混乱もなく実施は適正と考えています。

**質問** 台風時の自主避難状況と各字の避難所の確立について。

**答弁** 総務部長 台風四号により全壊二軒、半壊二軒発生している。隣家や親戚宅に避難し人的被害はない。本庁に自主避難した三人中一人の方は、職員が家の方へ出迎え避難させている。各字の避難所については、全世帯に配布した防災マップに示されており、自主避難ができます。

五、与那城十八号線区間道路（石油企業出入口から）の歩道整備について

**質問** 同整備について、その後どのような検討をなされたか伺う。

**答弁** 建設部長 利用者による安全性を考慮し設置が必要と考えている。当該路線は、学校を初め公の施設等があり、雨量による民家への被害も発生しており、全体的な整備計画の必要性があると考えています。自治会の意見も考慮し関係機関との調整を図り、中長期計画において検討していきたいと考えています。



一、基地再編問題について(再編交付金)  
 二、保育環境について(待機児童解消策について)  
 三、小規模多機能型サービス介護事業について  
 四、介護事業の情報公開について  
 五、経済振興策について  
 六、田場小学校体育館建設予定について

中村 正人



一、旧勝連保健センター跡地利用について  
 二、地下ダム事業に伴う水辺環境整備について  
 三、ごみ搬入許可等について  
 四、認可外保育園への給食費の助成について  
 五、児童虐待について

下門 勝

一、基地再編について(再編交付金)

質問 進捗状況・プロジェクトチーム及び中部地区に対し、再編交付金についての説明をお願いします。

答弁 企画部長 中部市町村は共に返還後の跡地利用計画や土地の特性を活用して新たな中部振興策の拠点形成及び中部市町村の振興策を政府に訴えて行く事が確認され、仮称中部振興会議を立ち上げて詰めて行くことになっていきます。

質問 再編交付金の配分はありますか。

答弁 企画部長 うるま市は現時点では交付対象ではございません。

二、保育環境について(待機児童解消策について)

質問 待機児童の数、法人・公立保育所の定数及び面積を数値的に教え願いたい。

答弁 福祉部長 待機児童数は九月一日現在で九十四人であり、解消と言う所までは至ってなく、定員は千七百七十三人に対して、千九百二十四人の入所で約十二%、二一名の増員入所となっております。

質問 各保育園において年齢別の入所状況や空き情報が市民に分かりやすく提供することが大事な事でありますが、内容を伺います。

答弁 福祉部長 現在、入所可能な面積から見た場合の入所可能人数は四百九十三人であり、待機児童数は公立十八人・法人七十六人であり、今後は住民サービスの強化とホームページを工夫して対応を行います。

質問 待機児童の受け入れられる四百九十三人の面積に対し、今後の受け入れは

答弁 福祉部長 年度途中において、

枠を設定して二十%〜二十五%増で解消を図りたい。

三、小規模多機能型サービス介護事業について

質問 本事業について施設の整備費用として国から福祉空間的な交付金がありますが活用方法について伺います。

答弁 福祉部長 具志川地区喜仲に建設中の施設に交付ではなく、津堅島の施設に活用します。

四、介護事業の情報公開について

質問 年に一回、介護事業所は情報公開費を納めますが情報公開料としては負担が大きすぎませんか。

答弁 福祉部長 沖縄県社会福祉協議会で行われている事であり、

五、経済振興策について

質問 平成十九年度努力目標について(雇用・企業誘致・農業振興・観光振興・公共事業)について伺います。

答弁 経済部長 うるま市元氣プロジェクトを活用し、就職率のアップを図り、企業誘致では中城湾新港地区の活性化を行い、地域総合整備資金の貸付や物流支援を行います。更に観光ではうるま市の多くのイベントを活用して観光客の誘致に努め、農業振興では営農改革の推進を積極的に進めます。

答弁 都市計画部長 公共事業については市内業者の優先活用を引き続き行います。

六、田場小学校体育館建設予定について

質問 老朽化のひどい田場小学校体育館の建設について教育委員会は忘れていませんか。

答弁 教育部長 忘れてはいません。今後の整備に当たっては前向きに検討します。

一、旧勝連保健センター跡地利用について

質問 現在うるま市にはみどり町児童センター、なかきす児童センター、屋敷名児童館、宮城児童館、石川児童館が整備されていますが、勝連地区だけが唯一整備されていません。次世代育成支援行動計画に児童館の整備がうたわれています。跡地に児童館の整備ができませんか。

答弁 福祉部長 児童館の果たす役割等から重要性は認識しています。これからもこれに変わる対応策も含め検討する。

二、地下ダム事業に伴う水辺環境整備について

質問 高水対策による捨水を利用した水辺環境整備が計画できないか。

答弁 経済部長 地域住民の憩いの場として地下水の有効利用が図れるよう地元及び中部農林土木事務所と調整しながら進めていきたい。

三、ごみ搬入許可等について

質問 ごみ搬入時に何らかの理由で差し戻された件数は千十七件あります。他市の状況はどうなっていますか。

答弁 市民部長 年に一、二件あるか無いかの状況です。

質問 市民の経済的負担及び精神的負担を軽減するには、チェック体制の一元化と許可体制の簡素化が必要

不可欠であり、それを実現するには分別ヤード等が是非必要であると強く感じます。市民から多くの苦情があり早急な解決が求められています。早急な対応が必要だが、所見を伺う。

答弁 市長 中部北環境施設組合の正副管理者会議等も含めて話し合いをしていきたい。

四、認可外保育園への給食費の助成について

質問 待機児童の解消が課題の本市において、認可外保育園の果たす役割は非常に大きく、公立保育園に通う子供達との格差を正すを図り保育内容の充実、処遇の改善を図るため、給食費の助成を是非実現して欲しい。県が助成を決定した場合、本市は即対応できるか。

答弁 福祉部長 県が給食費の助成を決定すれば連携して対応を考えていきたい。

五、児童虐待について

質問 虐待事例の突発性と緊急性を考えれば一時保護所が常に被虐待児等を受入れる体制になればならない。中部への一時保護所の必要性について所見を伺います。

答弁 福祉部長 児童虐待は年々増加傾向にあるのが現状であり、今後も中部への一時保護所の設置を要請していきたい。

平成19年9月 第26回・定例会「議案、意見書など可決」

第26回うるま市議会定例会は9月1日から27日まで、26日間の日程で行われました。初日は、会期決定の後、市当局から提出議案等の提案説明がありました。議案研究の後、本会議においてその議案等について質疑が行われました。審議案は認定1件、議案14件、発議7件、その他それぞれの各常任委員会で審議され、最終日の本会議において下表のとおり議決されました。

平成19年9月第26回うるま市議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	平成18年度うるま市水道事業会計決算認定について	認定
議案第76号	平成19年度うるま市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第77号	平成19年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第78号	平成19年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第79号	平成19年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第80号	うるま市市道路線の認定について	原案可決
議案第81号	うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案第82号	石川区防災行政無線設置工事請負契約について	原案可決
議案第83号	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第84号	政治倫理の確立のためのうるま市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第85号	うるま市付属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第86号	うるま市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第87号	うるま市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第88号	うるま市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第89号	平成19年度うるま市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
発議第24号	公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書	原案可決
発議第25号	義務教育費国庫負担制度堅持及び2分の1復元を求める意見書	原案可決
発議第26号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	原案可決
発議第27号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の未明離陸に対する意見書	原案可決
発議第28号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の未明離陸に対する講義決議	原案可決
発議第29号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第30号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する講義決議	原案可決

平成19年11月第27回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	件名	議決結果
報告第15号	専決処分の報告について（車両物損事故）	報告
報告第16号	専決処分の報告について（車両物損事故）	報告
報告第17号	専決処分の報告について	報告
報告第18号	専決処分の報告について	報告
報告第19号	専決処分の報告について	報告
報告第20号	専決処分の報告について	報告
報告第21号	専決処分の報告について	報告
議案第90号	具志川運動公園屋内運動場建設工事（建築）請負契約について	原案可決
議案第91号	土地の処分について	原案可決
発議第31号	嘉手納基地における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書	原案可決
発議第32号	嘉手納基地における米軍のパラシュート降下訓練に対する抗議決議	原案可決
発議第33号	米軍構成員家族による強姦致傷事件に関する意見書	原案可決
発議第34号	米軍構成員家族による強姦致傷事件に関する抗議決議	原案可決
発議第35号	未成年者の飲酒防止に関する宣言決議	原案可決

平成19年11月第28回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第92号	うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

# 行政視察報告

うるま市議会では、各常任委員会の所管に関する事項の先進地に出向き、施策の状況を調査・視察を行い、今後の委員会及び議会活動に資することを目的とし、行政視察を行って参りました。（視察地・調査事項は下記のとおりです）

## 企画総務委員会（十月十日～十四日）

- 兵庫県篠山市  
合併の効果・影響について
  - 行政運営の効率化がどう図られたか
  - 公共施設の適正配置がどう行われたか
  - 財政危機に対する今後の取り組みについて
  - その他
- 岡山県岡山市  
行財政改革大綱について
- 改革の必要性・改革大綱作成までの経緯
  - 新たな公共サービス提供主体の構築
  - 定員管理及び給与の適正化の現状と課題
  - その他

## 建設委員会（十月十七日～十九日）

- 三重県四日市市  
PFI事業について
  - PFI事業による中学校整備（視察）
- 三重県桑名市  
PFI事業について- PFI事業による図書館整備（視察）

○岐阜県大垣市  
電子入札について- ソフトピア（IT関連施設）について（視察）

## 教育福祉委員会（十月三日～五日）

- 埼玉県志木市  
不登校ゼロを目指す事業
  - 学校特色化推進事業
  - 地域立学校経営協議会
  - いろは遊学館（志木小学校複合施設）視察
- 埼玉県ふじみ野市  
子育て支援について- 福祉サービスの取り組み（DV対策・独居老人対策・生活保護の取り組み）

○厚生労働省  
待機児童の解釈・現状・解消策について

○文部科学省  
三十人以下学級の取り組みについて

## 市民経済委員会（十月三日～五日）

- 神奈川県三浦市  
バイオマスタウン構想について
  - 農林水産省  
バイオマス・ニッポン総合戦略について
- 内閣府沖縄振興局  
中城湾新港地区の港湾整備並びに特別自由貿易地域及び企業立地、雇用促進について- 沖縄科学技術大学院大学周辺整備計画について

## 未成年者の飲酒防止に関する宣言決議

本県の少年の不良行為による補導人数は、昨年、約3万8,000人と過去最高となった。

特に、飲酒による補導人数は、人口比で全国平均の約10倍という高い水準にあり、今年の夏休み期間中には、中高生などによる集団飲酒で123人が補導されるなど、未成年者の飲酒問題については極めて憂慮すべき状況にある。

未成年者の飲酒は、身体への悪影響を及ぼすだけでなく、急性アルコール中毒による生命への危険性や事件事故の当事者となり得るなど、未成年者のみならず、地域社会への影響は計り知れないものがある。

子どもは大人の後ろ姿を見て育つといわれており、未成年者の飲酒を防止するためには、まず大人が襟を正し模範を示すことが求められている。

未成年者の飲酒防止を推進するには、家庭、学校及び地域はもちろんのこと、酒類を販売・提供する業界とも連携し、実効性のある取り組みを図ることが今特に必要である。

家庭では、未成年者の夜間の外出を抑制するなど基本的な生活習慣の形成に努め、学校では未成年者の飲酒が心身に及ぼす影響を学習させるとともに、学校の決まりや社会のルールを守ることの大切さを指導し、地域では、地域の子どもは地域で育てるとの認識のもと、未成年者の善導に努めることが緊要である。

また、酒類を販売・提供する業者は販売時の年齢確認を徹底し、未成年者には酒類を販売・提供しないように努めることが必要である。よって、本市議会は、憂慮すべき状況にある未成年者の飲酒問題に対し危機感を持って臨み、あらゆる関係機関・団体との連携強化等により、未成年者の飲酒を防止する社会づくりに率先して取り組むことを宣言する。

以上、決議する。